

# 令和5年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

## I 組織運営について

### 1 基本方針

- (1) 令和5年、前例のない記録的な猛暑と台風7号に見舞われ、米、白ねぎ等の品質低下や収量減少が起こり、肥料、農薬などの生産資材、光熱費の高騰と併せて、担い手の経営環境が厳しくなるなかにあつて、担い手の経営を支える組織として、あらためて役職員一人一人が担い手の経営力強化と事業継承が主眼となることを自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組んだ。
- (2) アグリスタート研修により新規就農者の育成・確保を行うとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地の育成を図る。併せて担い手の経営力向上を図るため、雇用就農を促進した。
- (3) 農業経営基盤強化促進法の改正にともない、各市町村で取り込まれる地域農業の将来の在り方を定める「地域計画」の策定に参画するとともに、市町村の人・農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (4) 農業経営基盤強化促進法の改正にとまなう事務手続等の変更に対応するため市町村、農業委員会等関係機関との連携強化を図り、効果的かつ効率的な業務に取り組んだ。

### 2 組織体制の整備

- (1) 引き続き県派遣職員2名の派遣を受けて、農地中間管理事業、アグリスタート研修による新規就農者支援、農の雇用事業による担い手の支援の3本柱を中心に業務を行った。さらに農業経営基盤強化促進法の改正に伴う業務量の大幅な増加と業務の質の複雑化に伴い、令和6年4月からプロパー職員、会計年度任用職員を1名ずつ採用し、組織体制の強化を図った。
- (2) 中部地域には農地業務推進員1名を、西部地域には3名の現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進した。
- (3) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進した。
- (4) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託した。

## II 担い手育成に関すること

### 1 担い手育成にかかる業務の実績総括

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成は急務である。そのため、県に設置されている「鳥取県農業経営・就農支援センター」と連携し、機構が蓄積してきたスキルを活用してアグリスタート研修を実施することにより新規就農者の確保・育成に取り組む。また、雇用就農者の育成、確保による経営体の発展支援に取り組んだ。

- (1) 倉吉市ではアグリスタート研修により、JA 西瓜生産部を中心とした新規就農者の受け入れ体制が軌道に乗ってきており、市、県、JA 生産部、担い手育成機構が連携を取りながら優良農地の確保等、新規就農者の支援を行った。また、北栄町では、町、JA 西瓜生産部、県と共に新規就農者の受け入れ体制の整備に取り組んだ。
- (2) 新規就農者の白ネギ作業場確保に苦慮している。米子市では15期生の就農にあたりJA 遊休施設(崎津倉庫)を、白ネギ作業場として活用することをJA 等関係機関へ働きかけた。その結果、JA が県事業を活用して改修工事を行い、出荷調製作業の拠点(R5.6月)が確保できた。
- (3) 国の「雇用就農資金」及び県の「農の雇用ステップアップ支援事業」を活用して、OJTによる雇用者の育成を図るとともに、労働時間や職場環境整備等の働きやすい環境づくりに取り組むことにより、雇用就農者の育成、継続雇用の一助とした。

## 2 新規就農者等研修事業

### (1) アグリスタート研修事業

○ 県内での就農希望者を農業研修生として機構が採用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

#### ① 16期生の研修修了

・2名採用して2名が修了し、独立・自営就農を開始。

#### ② 17期生の採用

・3名の応募があり、3名の採用を決定した。

○ 17期生研修開始時に、農業を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の基礎知識を学ぶ場として、ウォーミングアップ研修を実施した。アグリスタート研修修了生の講話や、農業生産のための基礎知識、鳥取県農業の立地条件等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○ 1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し追加研修を実施した。

・第15期生追加研修生：1名 品目 白ネギ1名 (R5.2～9)

#### ① これまでの研修実施状況

	採用者数		修了数	就農者数		全体定着率 (B/A*100)
	(A)	うち IJUターン		(B)	うち IJUターン	
第1期 (H21.9～H22.8)	15	8 (60%)	12	8	3	20%
第2期 (H22.4～H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	53%
第3期 (H22.9～H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	33%
第4期 (H23.2～H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	80%
第5期 (H24.2～H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	94%
第6期 (H25.2～H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	90%
第7期 (H26.2～H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	100%
第8期 (H27.2～H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	78%
第9期 (H28.2～H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	100%
第10期 (H29.2～H30.1)	11	10 (91%)	11	10	11	100%
第11期 (H30.2～H31.1)	7	7 (100%)	7	7	7	100%
第12期 (H31.2～R2.1)	8	6 (75%)	8	6	8	100%
第13期 (R2.2～R3.1)	11	8 (73%)	10	7	10	91%
第14期 (R3.2～R4.1)	1	0	1	0	1	100%
第15期 (R4.2～R5.1)	4	2 (50%)	4	2	4	100%
第16期 (R5.2～R6.1)	2	2 (100%)	2	2	2	100%

	採用者数		修了数		就農者数		全体定着率 (B/A*100)
	(A)	うち IJUターン		うち IJUターン	(B)	うち IJUターン	
第17期 (R6.2~R7.1)	3	1 (33%)	—	—	—	—	—
合計	164	114 (70%)	148	106	128	91	80% (1~16期)

② 研修修了生の発展状況

	人数	修了生
認定農業者	28名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) C氏(1期:倉吉市)、D氏(4期:米子市) E氏(5期:湯梨浜町)、F氏(5期:北栄町) G氏(5期:大山町)、H氏(5期:大山町) I氏(5期:北栄町)、J氏(6期:倉吉市) K氏(6期:米子市)、L氏(6期:米子市) M氏(6期:鳥取市)、N氏(6期:八頭町) O氏(7期:米子市)、P氏(7期:倉吉市) Q氏(7期:米子市)、R氏(7期:鳥取市) S氏(7期:大山町)、T氏(8期:琴浦町) U氏(8期:境港市)、V氏(9期:大山町) W氏(9期:大山町)、X氏(10期:琴浦町) Y氏(10期:倉吉市)、Z氏(10期:大山町) AA氏(10期:境港市)、AB氏(12期:倉吉市)
法人化	5名	B氏(1期:大山町)、A氏(1期:琴浦町) G氏(5期:大山町)、M氏(6期:鳥取市) S氏(7期:大山町)
アグリスタート研修生受入農家	6名	A氏(1期:琴浦町)、I氏(5期:北栄町) AC氏(6期:琴浦町)、AD氏(6期:鳥取市) G氏(7期:米子市)、U氏(8期:境港市)
農の雇用の活用	9名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) G氏(5期:大山町)、J氏(6期:倉吉市) K氏(6期:米子市)、AD氏(6期:鳥取市) W氏(9期:大山町)、X氏(10期:琴浦町) AB氏(12期:倉吉市)
農業者年金加入	20名	E氏(5期:湯梨浜町)、H氏(5期:大山町) AE氏(6期:鳥取市)、AD氏(6期:鳥取市) AC氏(6期:琴浦町)、L氏(6期:米子市) AF氏(7期:鳥取市)、AG氏(7期:三朝町) AH氏(8期:鳥取市)、J氏(8期:琴浦町) AI氏(9期:湯梨浜町)、W氏(9期:大山町) Y氏(10期:倉吉市)、AJ氏(10期:米子市) AA氏(10期:境港市)、Z氏(10期:大山町)

		AK氏（11期：鳥取市）、AL氏（11期：米子市） AM氏（11期：米子市）、AN氏（12期：湯梨浜町）
--	--	---

③令和5年度の研修実績

項目	内 容	実績額（円）	
		16期本格：2名 15期追加：1名 17期トライアル：3名	
1 受入農場研修 指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業 技術習得のための体制を整備  <u>受入農場研修指導員謝金定額 40,000 円/人/月</u>		1,280,000
2 集合研修等の 実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るた めの集合研修（各受入先での実践研修の補完）を実施 ○集合研修等（ウォーミングアップ研修：1日×1回、集合研修： 1日×4回、大特講習：5日） ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経 営者セミナー（先輩農家による講話）、鳥取県農業の立地条件、 等 ・大型特殊免許（農耕車限定）取得に向けたトラクターの運転操作 技術習得		76,980
合 計			1,356,980
3 研修推進員の 設置	機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサ ポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費(担い 手業務推進費)へ 計上	

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈現地研修（座学及び実技）を実施した。
- アグリスタート研修7期修了生（白ネギ生産者）のほ場を訪問し、西部地区の白ネギ生産者の経営の現  
状及び課題について研修した。
- 米子市和田公民館を会場に雑草対策の基本について学んだ後、公民館前の農地で、草刈機の使い方等  
を研修した。

(3) 機構保有地等活用就農自立促進事業

- アグリスタート研修生2名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践  
的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 研修生が研修後に就農を予定する農地について、研修生受入農家や生産部、関係者等から情報を仕入  
れて選定し、当該農地を機構が中間管理権を取得した。
- 更に、研修生が実践研修に必要とする、種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構

が立替払いを行い、研修終了後に研修生からの精算払を受けた。

- 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額(円)
アグリスタート 16 期研修生	A O氏	白ネギ 50a	R5. 4～R6. 1	533, 287
アグリスタート 15 期研修生	A P氏	白ネギ 40a	R5. 3～R5. 9	1, 209, 035

3 初期営農農機具等支援事業

- J A、アグリスタート研修受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、機構が譲り受け、新規就農者へ提供した。

<R5 年度の中古農機具取扱い実績>

	中古農機具等名	購入時期	提供時期	活用の状況等
1	ネギ育苗器	R4. 11	R6. 1	アグリスタート研修修了生へ売渡
2	管理機	R6. 1	R6. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付
3	管理機	R6. 1	R6. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付
4	自走式動噴	R6. 1	R6. 2	アグリスタート研修修了生へ貸付

(参考)年度別取得実績

(単位：千円)

区 分	平成 26～令和 4 年度			令和 5 年度		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイハウス	29 棟 8, 319	28 棟 13, 198	1 棟 0	—	—	1 棟 0
トラクター	10 台 5, 302	9 台 4, 015	1 台 400	—	—	1 台 400
管理機等	8 台 100	6 台 0	2 台 100	2 台 120	0 台 0	4 台 220
作業小屋	1 棟 500	1 棟 500	0 棟 0	—	—	0
その他	13 台 680	12 台 650	1 台 30	1 台 0	1 台 30	1 台 0

※トラクターは H30 年度に 1 台処分

4 「農の雇用事業」等による雇用者に対する研修の実施状況

国事業の「雇用就農資金」は全国農業会議所からの業務受託、県事業の「農の雇用ステップアップ支援事業」は県からの補助事業を活用して、ホームページ等で制度の周知を図るとともに、事業実施経営体には、農業技術、経営感覚の習得に向け意義ある職場研修となるよう、事業取組開始時に事業の進め方や労務管理等にかかる集合研修を開催するとともに、経営体を適宜訪問し、経営主、研修指導者、研修生に対し聞き取りを行って、研修状況を確認し、順調に研修が進むよう助言した。また、県事業については、研修助成金を交付した。

【雇用就農資金】

助成期間：4 年間（最長）、助成金額：5 万円/月

【農の雇用ステップアップ支援事業】

助成期間：2 年間（最長）、助成金額：1 年目 10 万円/月、2 年目 5 万円/月

ただし、雇用就農資金を活用している者に対しては、1 年目のみ 5 万円/月を上乗せ助成

採択研修生数については、令和 5 年度は延べ 4 1 経営体で 4 9 名であり、令和 4 年度に比較して 9 名増加した。

【雇用就農者に関する事業の採択研修生数の実績】

採択年度	研修開始月	経営体数	研修生数
令和3年度	6月	10 (0)	10 (0)
	8月	10 (0)	10 (0)
	11月	12 (4)	13 (4)
	令和4年2月	14 (2)	15 (2)
令和3年度計		延べ46 (6)	48 (6)
令和4年度	7月	10 (3)	11 (3)
	10月	12 (4)	13 (4)
	令和5年2月	13 (1)	16 (2)
令和4年度計		延べ35 (8)	40 (9)
令和5年度	7月	15 (1)	17 (1)
	10月	13 (0)	16 (0)
	令和6年2月	13 (2)	16 (2)
令和5年度計		延べ41 (3)	49 (3)

※ ( ) 内の数は、単県事業のみの採択数

【農の雇用ステップアップ支援事業助成金（単県事業）支払実績】

支払対象研修生数 63名 延べ支払回数 129回 支払総額 34,447,000円

5 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

活用なし

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

新規就農者等のグループが行う就農後の情報交換やグループ員相互の連携を図る活動に助成した。

<R5 年度助成実績>

団体名	助成額	内容
琴浦白ネギ若手勉強会 (9名：琴浦町)	50,000円	若手白ネギ生産者が「技術、経営面の悩み」を報告し、先輩農家等から助言、意見交換
0-meeting (17名：米子市・境港市)	50,000円	若手白ネギ生産者3名のほ場巡回し、これまでと今後の管理について確認、意見交換
アグ女子 (4名：米子市・境港市)	30,000円	弓浜地区白ネギ産地振興プランの説明により産地の現状と課題を把握、意見交換
西部アグリ女子ネットワーク (8名：米子市・境港市)	10,000円	女性白ネギ生産者も安全に農機具（トラクター等）を操作できるよう研修会を開催
4グループ計	140,000円	

(3) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<R5 年度助成実績>

団体名	助成額	内容
中部農村青年連合 (18名)	50,000円	夏・冬をつどい、研修会の開催等

鳥取県農村青年会議連絡協議会 (42名)	150,000円	夏のつどい、中四国大会へ会員の派遣(徳島県)等。
2協議会計	200,000円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業  
活用なし

6 指導農業士との連携事業

指導農業士活動バックアップ事業(助成額:50,000円)により、鳥取県農業士連絡協議会が主催する、県と国の担当者からの新規就農者の確保・育成に向けた取組について情報提供、講演会の開催を支援した。

III 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 昨年に引き続き各市町村に設置した人・農地チーム会議での話し合いを軸として、課題解決のための具体的な対応と役割分担を確認しながら事業推進を図った。
- ② 耕作者への貸付は、前年度と比較して約94haの事業量減となったが、担い手への新規貸付けは342haで前年度と比較して約73haの増と昨年と同等の事業量となった。
- ③ 遊休農地の小規模な再生を行うための県独自事業である機構保有地再生活用事業は、6市町10地区で事業に取り組み、3.3haの遊休農地を再生し、認定農業者や新規就農者の利活用につなげた。また、適宜機構で保全管理を行い、担い手の農地利用へつなげた。
- ④ 農業経営基盤強化促進法の一部改正にともない、農地中間管理事業による貸借等の手続きの変更を行ったが大きな混乱もなく順調に事務処理が進められた。

(2) 令和5年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位:ha)

年 度	年間集積 目標	借入		貸付		内新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	面 積
H26	1,090	1,450	663	77	413	112
H27	1,090	1,504	618	492	713	301
H28	1,090	1,759	724	755	744	388
H29	1,090	2,148	892	1,094	905	359
H30	1,090	2,070	631	1,173	816	404
R1	1,090	2,051	732	1,227	986	344
R2	1,090	2,150	830	1,525	1,170	440
R3	1,090	2,013	654	1,541	937	267
R4	1,090	2,336	732	1,779	1,286	269
R5	1,090	2,241	739	2,000	1,192	342

合 計	10,990	19,722	7,215	11,663	9,162	3,226
-----	--------	--------	-------	--------	-------	-------

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

(3) 農地中間管理事業費

ア 機構運営事業費

① 機構職員人件費及び事務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。	59,616
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。	13,779
合計			73,395

② 業務委託費

- i) J A西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置した。
- ii) 各委託先には相談窓口を設置し、農業者等との貸借契約及び軽微変更に関する書類の整備に係る業務を委託した。
- iii) 水土里ネットと連携し、基盤整備の要望聞取りを行った。

名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)
鳥取市	2,553,761	米子市	5,076,321	鳥取公社	4,812,382
岩美町	170,000	境港市	2,524,516	岩美公社	5,500,000
若桜町	99,000	日吉津村	2,539,720	八頭公社	1,440,000
智頭町	200,000	大山町	2,082,576	公社合計	11,752,382 円
八頭町	1,335,527	南部町	350,000	J A西部	3,275,824
倉吉市	2,543,000	伯耆町	1,302,564	水土里ネット	470,000
三朝町	1,820,000	日南町	1,917,000	総計	54,512,158 円
湯梨浜町	568,112	日野町	3,079,191		
琴浦町	2,099,565	江府町	3,207,166		
北栄町	5,545,933				
市町村合計	19 市町村	39,013,952 円			

イ 借受農地管理事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 3.3ha、借賃 262,408 円
- ② 米川改良区賦課金（彦名干拓地）825,520 円
- ③ 耕耘・草刈り等保全管理：国庫(管理面積 12.3ha、保全管理費 4,174,439 円)

ウ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績（借入） 2,071 人 739.2ha
- ② 農用地利用配分実績（貸付） 689 経営体 1,192.1ha

エ 機構中間保有地再生活用事業

借受農地管理等事業及び農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地を再生し、認定農業者や新規就農者の営農地として利活用につなげた。

No.	市町村	地区数	面積(ha)	事業費(千円)
1	岩美町	1	0.12	1,580
2	八頭町	2	0.45	2,299
3	倉吉市	1	0.43	1,975
4	北栄町	1	0.15	1,834
5	琴浦町	4	1.69	5,000
6	伯耆町	1	0.50	1,342
合計		10	3.34	14,030

※ 機構負担経費が発生する場合は入植する担い手が賃料相当額で負担。

## 2 土地改良事業（農地耕作条件改善事業）

### ○ 施行実績

(単位：ha、千円)

地区名	工種	総量(計画)		本年度(内訳)					
		事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	受益者
彦名	用排水施設 暗渠排水 客土	4.3	179,900	2.9	44,999	22,499	12,150	9,000	1,350

※ 機構負担経費については入植する担い手が賃料相当額で負担。

## 3 特例事業

① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。

② **貸借** H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

(1) 特例事業業務費【実績額 1,083 千円(国庫 710 千円、県単独 66 千円、機構 307 千円)】

No.	項目	内容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(2名)	972
2	事務費	契約書整備・契約データ管理。 土地代金の受入、支払い業務。	111
合計			1,083

## (2) 売買実績

### ア 市町村毎の売買事業実施状況

#### (買入実績)

市町村名	地権者数(人)	面積(ha)
1 鳥取市	1	0.2
2 岩美町	1	0.3
3 八頭町	1	0.2
4 倉吉市	3	0.8
5 湯梨浜町	2	0.6
6 大山町	1	0.2
合計	6市町	2.3

#### (売渡実績)

市町村名	耕作者数(人)	面積(ha)
1 鳥取市	1	0.2
2 岩美町	1	0.3
3 八頭町	1	0.2
4 倉吉市	3	1.0
5 湯梨浜町	2	0.6
6 大山町	3	0.5
合計	6市町	2.8

### イ 地目別農地買入人数及び面積について

① 田：7件、1.7ha ② 畑：2件、0.6ha

### ウ 農地の買入単価について

- ① 平均 143 千円/10a (田 : 120 千円/10a、畑 : 207 千円/10a)
- ② 最高単価 419 千円/10a (鳥取市福部町海士、畑、認定農業者へ売渡し)
- ③ 最低価格 74 千円/10a (倉吉市岩倉、田、認定農業者へ売渡し)

エ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)									
国庫	4	1.1	4,161	6	1.6	2,504	8	2.1	3,797	2	0.6	2,868
単独	0	0	0	3	0.7	792	3	0.7	792	0	0	0
合計	4	1.1	4,161	9	2.3	3,296	11	2.8	4,589	2	0.6	2,868

※ 売渡欄の( )は、買入原価。

オ 売買実績の推移

(単位 : ha、千円)

区分	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
買入 国庫	7	4.2	7,300	10	2.7	7,602	5	2.2	4,002	6	1.6	2,504
買入 単独	7	1.8	5,124	6	1.4	4,223	2	0.3	2,101	3	0.7	792
買入合計	14	6.0	12,424	16	4.1	11,825	7	2.5	6,103	9	2.3	3,296
売渡 国庫	4	6.0	2,500	10	4.8	8,586	3	2.3	4,614	8	2.1	3,797
売渡 単独	7	1.4	9,650	9	2.4	9,647	2	0.3	2,101	3	0.7	792
売渡合計	11	7.4	12,150	19	7.2	18,233	5	2.6	6,715	11	2.8	4,589

(3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

区分	件数		面積 ha	賃借料 千円	備考
	借入	貸付			
単独事業	1	1	1.1	106	

IV 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

- ① 彦名工区では、担い手へ集積のため灌漑施設工事を実施した。
- ② 弓浜工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 県所有の干拓農地 1.2ha の草刈等保全管理を県より委託を受け実施した。

2 県有中海干拓農地の維持管理 (県より委託)

区分	内容	金額 (千円)	備考
県有中海干拓農地管理費	県有農地 1.2ha の管理費	2,170	人件費 1,445 千円 業務費 725 千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。

② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

3 中海干拓農地の貸借

農家有干拓農地の貸付け（R 5年末ストックの実績）

区分	経営体数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備考
弓浜工区	15	43.5	4,826	
彦名工区	20	30.1	3,811	
合計	35	73.6	8,637	

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4 県保有地の売買

無し。